

電話スマホやパソコンの テレビ電話なども利用可による初診からの診療と処方で、 より安全なお薬の受取り方法と服薬指導の 相談が可能になりました！

1 電話やオンラインによる 診療を行っているか確認

かかりつけの医療機関または最寄りの医療機関に、電話やオンラインによる診療を行っているかどうかご確認ください。



電話やオンラインによる受診が可能な医療機関のリストや今回の時限的な取組みについては、厚生労働省のホームページをご覧ください。

オンライン診療 厚生労働省 [検索](#)

2 事前の予約

保険証やお薬手帳または普段飲んでいる薬があればお手元に用意してください。



3 診療

医療機関からの電話着信か、オンライン接続で、診療を開始します。

受診を希望されているご本人であることを確認するため、求められた個人情報を伝えた後に、症状等をご説明ください。

※電話やオンラインによる診療やお薬の処方できない場合がありますのでご注意ください。



4 医療機関から患者さま ご希望の薬局に処方箋を FAXで直接送信



処方箋の受渡しについては医療機関とご相談ください。

5 お薬の受取り方法と 服薬指導を相談

医療機関から薬局に処方箋が届くと、薬剤師から患者さまにご連絡を差しあげます。そのうえで、お薬の受取り方法と服薬指導についてご相談ください。



薬の準備が
できました。

薬の受取り方法、
支払い方法は薬局と
ご相談ください。